

【外部からの個人情報のお問合せがあった場合】

- 1 「〇〇という子どもはいないか？」
「そちらに〇〇という子どもがいると思うが・・・」
といった問合せがあった場合には、

「個人情報に関するお尋ねに対しては、回答しないことになっております。」

※この時点で管理職にかわる！

- 2 「避難している娘の父(母)です」など、連絡先を知りたい
といった申し入れには、

「家族の方の心配は当然のことですが、個人情報に関する情報はどなたであってもお答えできません。」

※この時点で管理職にかわる！

- 3 父親(親族)が校内に入って子どもを探そうとした場合
※この時点で管理職に報告する！

「今から、警察に通報します。」と行って、直ちに警察や児童相談所に連絡をする。

※暴言・威嚇など教職員では対処できない場合、警察(生活安全課)に通報する。

※該当児の兄弟姉妹が通う学校。保育園に連絡をする。

【日常的に配慮しておくこと】

○普段から子供たちに、知らない人から友だちのこと[名前、住所、電話番号、保護者の氏名)を尋ねられても

「わかりません。知りません。」と答えるような指導をしておく。

○外部の目に触れるところには、個人情報がわかるものを置かない。